

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月15日

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 乗 京 正 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8312

【事務連絡者氏名】 I R 推進部長 鳶 田 陽 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8312

【事務連絡者氏名】 I R 推進部長 鳶 田 陽 一

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 横浜営業所  
( 横浜市中区山下町162番地 1 )  
飛鳥建設株式会社 名古屋支店  
( 名古屋市中区錦 1 丁目 5 番11号 )  
飛鳥建設株式会社 大阪支店  
( 大阪市中央区道修町 3 丁目 4 番10号 )  
株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の当社定時株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、2024年10月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、持株会社（完全親会社）である「飛島ホールディングス株式会社」を設立することを決議いたしました。本株式移転に伴い、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### （1）親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の概要

名称	飛島ホールディングス株式会社
住所	東京都港区港南1丁目8番15号
代表者の氏名	代表取締役社長 高橋 光彦
資本金の額	5,500百万円
事業の内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務

（注）本臨時報告書提出日現在におきまして、飛島ホールディングス株式会社は未設立であり、2024年10月1日の設立を予定しております。なお、上記各事項につきましては、現時点での予定を記載しております。

当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	192,265個	100.00%

（注）異動後の「所有議決権の数」は、2024年3月31日時点の当社の発行済普通株式19,310,436株に基づいて記載しており、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済普通株式総数が変化した場合には、異動後の「所有議決権の数」も変動いたします。なお、当社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2024年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式83,920株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	株式移転による完全親会社の設立のため
異動の年月日	2024年10月1日（予定）

(2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 飛鳥ホールディングス株式会社

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	192,265個	100.00%

(注) 異動後の「所有議決権の数」は、2024年3月31日時点の当社の発行済普通株式19,310,436株に基づいて記載しており、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済普通株式総数が変化した場合には、異動後の「所有議決権の数」も変動いたします。なお、当社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2024年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式83,920株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

当該異動の年月日

2024年10月1日(予定)

その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,519百万円

発行済株式総数 普通株式 19,310,436株

以 上